

## 奥会津広報発信業務委託仕様書

### 1 業務名

奥会津広報発信業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

### 3 目的

只見川電源流域振興協議会（以下「只電協」という。）においては、これまで奥会津7町村（只見町・檜枝岐村・南会津町・柳津町・三島町・金山町・昭和村）の情報と只電協の活動について、地域内外の認知度の向上と魅力発信による関係人口の増加に向けて広報活動を行ってきた。

本業務では、これまでのアンケート等による属性情報収集の結果から、メインターゲットを40代から60代の年齢層とし、地域特性としても高齢者が多いことから、紙媒体による情報誌をメインツールとして、県内外の道の駅等への配布や地域内への全戸配布を行う。併せて、Webでのアンケート回答もターゲット層から一定の反応があったことも踏まえ、メインターゲット以外の若年層へのリーチも確保するため、ホームページ・SNS等での発信や、動画媒体での補完的な発信など、より広範囲に発信が可能な媒体の活用により、奥会津の情報に触れる機会創出を図る。発信内容についても、地域内に向けた魅力の再発見と地域外に向けた魅力の発信のため、表面的な情報だけではない深掘りした内容の魅力発信を行うことで、満足度の高い誌面を構成する。

また、外部の発信力を持つ人材である、SNS等を活用して各分野で活躍するインフルエンサーによる奥会津の発信を実施し、奥会津地域へ来訪する目的や分野別に特化した形での情報発信とすることで、特にデジタルツールによる受け手に向けたアプローチを図る。

以上のような施策を実施した結果として、読者アンケートや公式ホームページのアナリティクス分析等を行うことで、その効果を評価検証し、今後の広報施策の方向性の検討や実績データとしての集積による、事業の磨き上げに繋げていく。

### 4 基本方針

- (1) メインターゲットについては、40代から60代の年齢層とする。
- (2) 発信する情報については、只電協の認知向上を目的に事業に関連したものと、奥会津地域の魅力発信に繋がるものを広く対象とする。
- (3) 時季に合った効果的な発信を行う。
- (4) 事業全体を通して評価・検証を行い、効果的な方策について検討する。

### 5 委託内容

奥会津の地域情報を発信する情報誌の発行とデジタル媒体との連動発信、SNS等における強い発信力を持つインフルエンサーによる発信、業務全体の評価検証の実施。

#### (1) 情報誌制作業務

- ア 只電協事業と奥会津地域の魅力を地域内外へ発信する情報誌を制作する。
- イ 制作した情報誌を発注者が指定する場所へ発送する。
- ウ 奥会津地域外の配布先の提案及び開拓を行う。
- エ 読者アンケートの実施、集計、分析及びプレゼント選定と発送を行う。
- オ Webサイト等へのアップロードに最適化した電子データ化を行う。

カ 情報誌取材に関連した訴求用の動画を作成する。

キ SNS投稿やホームページ掲載時の原稿を作成する。

ク 仕様については、以下（ア）から（カ）を基本とするが、あくまで参考とし、内容やデザイン等については、発注者と協議のうえ決定すること。

（ア）サイズ 3つ折A4仕上げ（627mm×297mm3つ折り）

（イ）ページ数 表紙裏表紙を含め6ページ

（ウ）紙質 上質紙

（エ）色数 両面カラー印刷

（オ）発行年 3回（夏季・秋季・冬季）

（カ）部数 1回あたり25,000部（※地域内全戸配布5,500部程度。その他地域外配布部数については協議の上決定。）

ケ 仕様については、以下（ア）から（カ）を基本とするが、あくまで参考とし、具体的な構成については、発注者と協議のうえ決定すること。

（ア）表紙 特集記事写真による表紙

（イ）1頁 特集記事見開き

（ウ）2頁 特集記事見開き（読者アンケート案内）

（エ）3頁 連載記事（写旅スポット・ゆき湯スポット・食事スポット等、年間を通じた固定テーマでの記事）

（オ）4頁 ただでん通信（協議会事業案内）

（カ）裏表紙 町村情報（イベント情報等）、奥付

## （2）インフルエンサー発信業務

主にSNSにおいて感性豊かな訴求力で様々な分野別に特化した形で発信してくれるインフルエンサーを起用し、その特性に応じた効果的な情報発信を行う。

ア 奥会津地域内に関することをメインテーマとして取り扱い、魅力発信に資する内容とする。

イ 分野や発信手法の系統が異なるインフルエンサーを3人以上提案することを基本とするが、状況に応じて起用人数や選定、投稿回数、内容等含めて協議の上決定する。

## （3）評価・検証業務

上記（1）（2）の業務の効果を評価・検証し、事業実施報告書において報告する。

## 6 成果物

以下について、紙媒体及び電子媒体で納品すること。

なお、電子データについては、ウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行うこと。

- （1）本事業において使用した写真、動画、イラストデータ、PDFデータ等。
- （2）事業実施報告書。

## 7 その他

- （1）制作過程で生じる権利関係、著作権等の処理は受託者の責任及び費用で行うこと。
- （2）本事業に使用した写真、イラスト、誌面デザイン・ライティングの著作権は、全て発注者に帰属するものとする。

なお、奥会津の広報宣伝等で有効に活用できると判断した場合、他の媒体でも使用できるものとする。